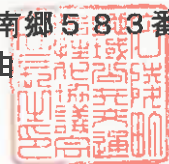


様式第 1 - 6 (日本工業規格 A 列 4 番)

平成 3 0 年 6 月 2 9 日

国土交通大臣 殿

広陵町地域公共交通活性化協議会
奈良県北葛城郡広陵町大字南郷 5 8 3 番地 1
会 長 山 村 吉 由



地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

地域内フィーダー系統生活交通確保維持計画

(名 称) 広陵町地域公共交通活性化協議会

(代表者名) 会長 山村 吉由

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

広陵町の公共交通は、町唯一の鉄道である近鉄田原本線の箸尾駅、バス路線としては、①広陵町の東部を南北に縦断する高田・平端線、②中央部を通過する高田・竹取公園行き、③西部を走る王寺・五位堂駅行き、五位堂駅・馬見丘陵公園行き、五位堂駅・馬見南二丁目行きがあったが、このうち、①東部地区を走る唯一の路線である高田・平端線が利用者の減少によって平成21年2月末で休止となった。また、これ以前にも、南東部地域の路線バスが廃止になり、在来地域の交通弱者及び高齢者の交通手段の確保が最重要課題となった。

真美ヶ丘ニュータウン地域についても、路線バスは比較的充実しているが、公共施設の多くが在来地域にあるため、そこまでのアクセス手段が課題となっていた。

こうしたなか、廃止路線やバス運行休止路線地域を中心として、平成21年4月から、運賃無料のコミュニティバス「広陵元気号」の運行を開始した。当初は、前日までの予約が必要な「予約型乗合自動車」として運行していたが、平成24年2月に「定時定路線運行」に変更した。平成25年2月には運行ルート、ダイヤ及び車両の見直しを行ったが、その後も更なる利便性の向上を望む声が多く寄せられていた。

また、路線バスについても、町内と大和高田駅を結ぶ上記②路線の利用者が減少し、維持が困難であるという状況を受け、平成26年10月からは赤字部分を関係市町で負担することで、運行を維持している。

このような状況を踏まえ、鉄道・バス・タクシーの各公共交通が連携して、まちづくりと一体となった公共交通の活性化に取り組むことが必要であると考え、広陵町の公共交通のマスタープランとなる「広陵町地域公共交通網形成計画」を平成28年5月に策定し、これに基づき、平成28年10月1日から広陵元気号を有料化したうえで本格運行を開始した。

今後も広陵元気号を運行していくうえで、大幅な運行赤字が生じることが想定されるが、高齢化の進行とともに、必要性もより一層高まることから、地域公共交通確保維持改善事業として実施する。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果
<p>(1) 事業の目標</p> <p>広陵町地域公共交通網形成計画では、平成26年度の広陵元気号の利用者数24,670人に対して、平成33年度には10%増の27,000人を目指していたところ、平成29年度には約80%増の44,261人であった。そのため、平成31年度には平成26年度利用者数の約85%増の45,640人を目指す。</p> <p>(2) 事業の効果</p> <p>ア、広陵元気号 中央幹線</p> <p>広陵町の中央部を南北に縦断し、隣接する大和高田駅から本町が組合立で設置している国保中央病院までを結び、住民の通勤・通学、買い物、通院等の日常生活に必要な移動が確保される。</p> <p>イ、広陵元気号 北東部支線</p> <p>広陵町の北部及び東部地域から隣接する大和高田駅のほか、公共施設やスーパーに連絡し、住民の通勤・通学、買い物等の日常生活に必要な移動が確保される。</p> <p>ウ、広陵元気号 西部支線</p> <p>広陵町の西部地域から中心部である各公共施設や商業施設に連絡し、住民の買い物等の日常生活に必要な移動が確保される。</p>
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
表1のとおり
4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
広陵町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
奈良交通株式会社
6. 補助金の交付を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定手法 (活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合に限る)
該当なし
7. 外客来訪促進計画
該当なし
8. 表1及び表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
該当なし
9. 表1及び表3の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
該当なし
10. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要
表5のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性
従来の車両3台と予備車両1台は、走行距離が10万kmを超えているうえに、バリアフリー設備や運賃收受のための必要な設備を備えていなかった。そのため、平成28年10月1日から開始した本格運行では、

車両購入により運行サービス水準の向上が図られている。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
ICカードの対応や車椅子の乗車スペースを有する車両（一部は適応していない。）を導入することで、利便性の向上が図られている。
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額
表6のとおり
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画
該当なし
15. 協議会の開催状況と主な議論
<p>平成30年6月19日 第18回広陵町地域公共交通活性化協議会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について ・ 平成30年度安心して暮らせる地域公共交通確保事業のアンケート内容について ・ 平成30年度安心して暮らせる地域公共交通確保事業アンケート後の利用者意見の集約方法について
16. 利用者等の意見の反映状況
<p>○ 広陵町地域公共交通活性化協議会には、利用者代表として商工会、町議会、区長・自治会長会、老人クラブ連合会、婦人会から各1名、合計5名参加している。</p> <p>○ 以下のような公共交通に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>《住民アンケート調査》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象：15歳以上の住民、2,500人 ・ 調査方法：郵送配布、郵送回収 ・ 調査期間：平成26年8月15日から8月27日まで <p>《広陵元気号利用者アンケート調査》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象：広陵元気号の利用者114人 ・ 調査方法：車内でアンケート配布、回収 ・ 調査期間：平成26年8月15日から8月27日まで <p>《広陵元気号利用者アンケート調査》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象：広陵元気号の利用者60人 ・ 調査方法：車内でアンケート配布、回収 ・ 調査期間：平成28年4月26日から5月8日まで
17. 協議会メンバーの構成
別紙委員名簿のとおり

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

31年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
広陵町	奈良交通(株)	(1) 中央幹線	近鉄 高田駅	広陵町役場	国保中央病院	往 11.1km 復 11.3km	361日	2,166.0回		路線定期 運行	①	近鉄高田駅で地域 間幹線補助系統 「高田五條線」「高 田イオンモール線」 「高田新家線」と接 続する。(近接)	③
		(2) 北東部支線A	近鉄 高田駅	(左回り) 百済寺公園前	近鉄 高田駅	往 24.3km (循環)	361日	1,083回		路線定期 運行	①		③
		(3) 北東部支線B	近鉄 高田駅	(右回り) 寺戸北口	近鉄 高田駅	往 24.3km (循環)	361日	966回		路線定期 運行	①		③
		(4) 西部支線A	広陵町役場	(左回り) 図書館	広陵町役場	往 16.1km (循環)	361日	1,444回		路線定期 運行	①	大塚、疋相南口で地 域間幹線系統「高田 イオンモール線」「高 田新家線」と接続す る。(近接)	③
		(5) 西部支線B	広陵町役場	(右回り) 真美ヶ丘センター	広陵町役場	往 16.1km (循環)	361日	1,327回		路線定期 運行	①	③	

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

32年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
広陵町	奈良交通(株)	(1) 中央幹線	近鉄 高田駅	広陵町役場	国保中央病院	往 11.1km 復 11.3km	362日	2,172.0回		路線定期 運行	①	近鉄高田駅で地域 間幹線補助系統 「高田五條線」「高 田イオンモール線」 「高田新家線」と接 続する。(近接)	③
		(2) 北東部支線A	近鉄 高田駅	(左回り) 百済寺公園前	近鉄 高田駅	往 24.3km (循環)	362日	1,086回		路線定期 運行	①		③
		(3) 北東部支線B	近鉄 高田駅	(右回り) 寺戸北口	近鉄 高田駅	往 24.3km (循環)	362日	966回		路線定期 運行	①		③
		(4) 西部支線A	広陵町役場	(左回り) 図書館	広陵町役場	往 16.1km (循環)	362日	1,448回		路線定期 運行	①	大塚、疋相南口で地 域間幹線系統「高田 イオンモール線」「高 田新家線」と接続す る。(近接)	③
		(5) 西部支線B	広陵町役場	(右回り) 真美ヶ丘センター	広陵町役場	往 16.1km (循環)	362日	1,328回		路線定期 運行	①		③

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

33年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
広陵町	奈良交通(株)	(1) 中央幹線	近鉄 高田駅	広陵町役場	国保中央病院	往 11.1km 復 11.3km	361日	2,166.0回		路線定期 運行	①	近鉄高田駅で地域 間幹線補助系統 「高田五條線」「高 田イオンモール線」 「高田新家線」と接 続する。(近接)	③
		(2) 北東部支線A	近鉄 高田駅	(左回り) 百済寺公園前	近鉄 高田駅	往 24.3km (循環)	361日	1,083回		路線定期 運行	①		③
		(3) 北東部支線B	近鉄 高田駅	(右回り) 寺戸北口	近鉄 高田駅	往 24.3km (循環)	361日	966回		路線定期 運行	①		③
		(4) 西部支線A	広陵町役場	(左回り) 図書館	広陵町役場	往 16.1km (循環)	361日	1,444回		路線定期 運行	①	大塚、疋相南口で地 域間幹線系統「高田 イオンモール線」「高 田新家線」と接続す る。(近接)	③
		(5) 西部支線B	広陵町役場	(右回り) 真美ヶ丘センター	広陵町役場	往 16.1km (循環)	361日	1,327回		路線定期 運行	①	③	

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	広陵町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	12,335
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
12,335人	$12,335人 \times 120円 \times 0.7 + 2,000千円$	3,036,000 円

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2. (1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

表6 車両の取得計画の概要(地域内フィーダー系統)

31年度

市区町村	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月	再編特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ				
広陵町	奈良交通(株)	1	(1) 中央幹線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	33	平成28年10月		リース
		2	(2) 北東部支線A (3) 北東部支線B (4) 西部支線A (5) 西部支線B	小型車両		非標準仕様	13	平成28年10月		リース
		3	(2) 北東部支線A (3) 北東部支線B (4) 西部支線A (5) 西部支線B	小型車両		非標準仕様	13	平成28年10月		リース
		4	(2) 北東部支線A (3) 北東部支線B (4) 西部支線A (5) 西部支線B	小型車両		非標準仕様	13	平成28年10月		リース

(注)

- 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載する。
- 「購入年月」については、初年度については購入予定年月を記載すること。
- 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

表6 車両の取得計画の概要(地域内フィーダー系統)

32年度

市区町村	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月	再編特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ				
広陵町	奈良交通(株)	1	(1) 中央幹線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	33	平成28年10月		リース
		2	(2) 北東部支線A (3) 北東部支線B (4) 西部支線A (5) 西部支線B	小型車両		非標準仕様	13	平成28年10月		リース
		3	(2) 北東部支線A (3) 北東部支線B (4) 西部支線A (5) 西部支線B	小型車両		非標準仕様	13	平成28年10月		リース
		4	(2) 北東部支線A (3) 北東部支線B (4) 西部支線A (5) 西部支線B	小型車両		非標準仕様	13	平成28年10月		リース

(注)

- 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載する。
- 「購入年月」については、初年度については購入予定年月を記載すること。
- 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

表6 車両の取得計画の概要(地域内フィーダー系統)

33年度

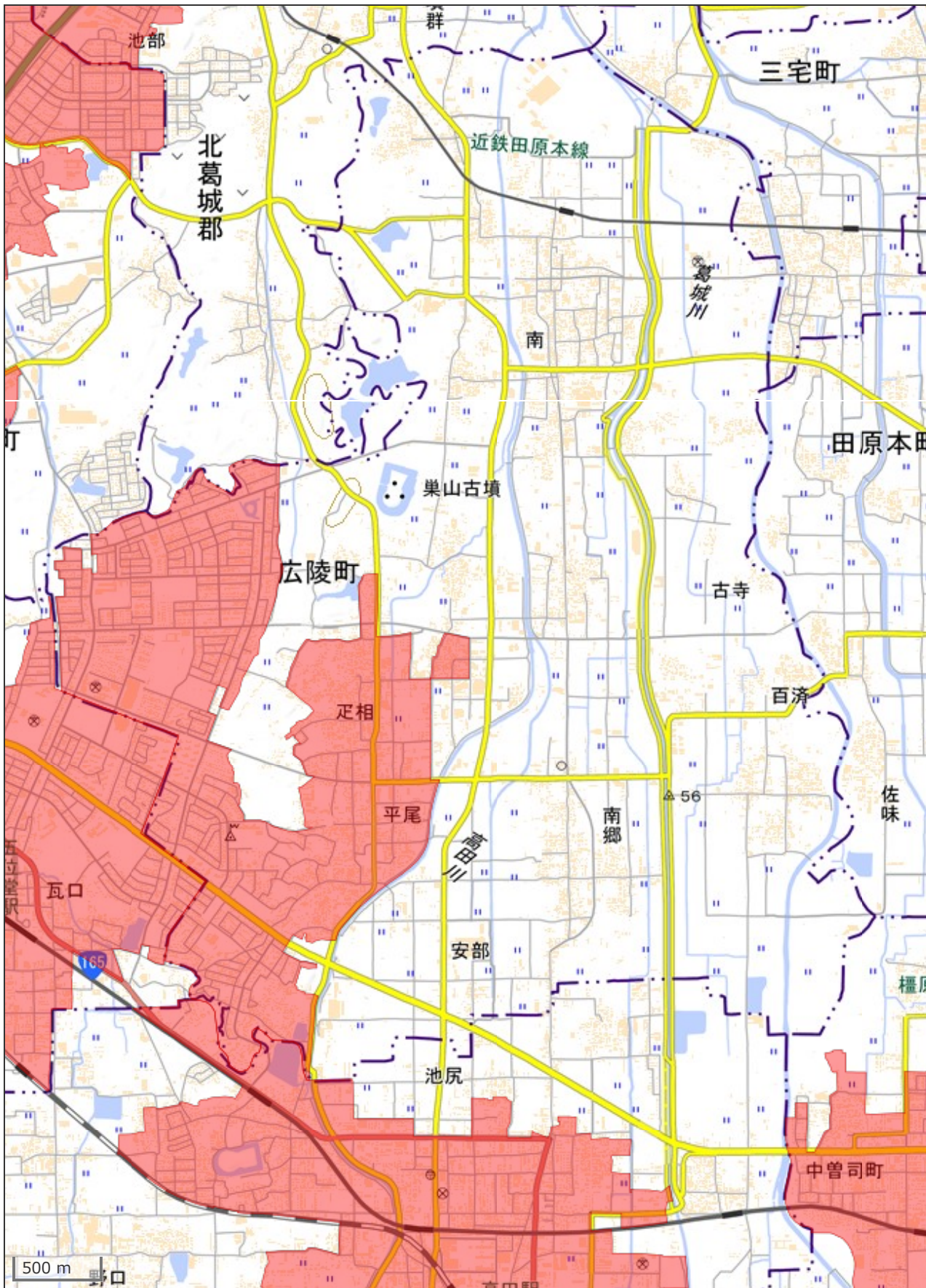
市区町村	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月	再編特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ				
広陵町	奈良交通(株)	1	(1) 中央幹線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	33	平成28年10月		リース
		2	(2) 北東部支線A (3) 北東部支線B (4) 西部支線A (5) 西部支線B	小型車両		非標準仕様	13	平成28年10月		リース
		3	(2) 北東部支線A (3) 北東部支線B (4) 西部支線A (5) 西部支線B	小型車両		非標準仕様	13	平成28年10月		リース
		4	(2) 北東部支線A (3) 北東部支線B (4) 西部支線A (5) 西部支線B	小型車両		非標準仕様	13	平成28年10月		リース

(注)

- 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「○」を記載する。
- 「購入年月」については、初年度については購入予定年月を記載すること。
- 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

地理院地図

GSI Maps

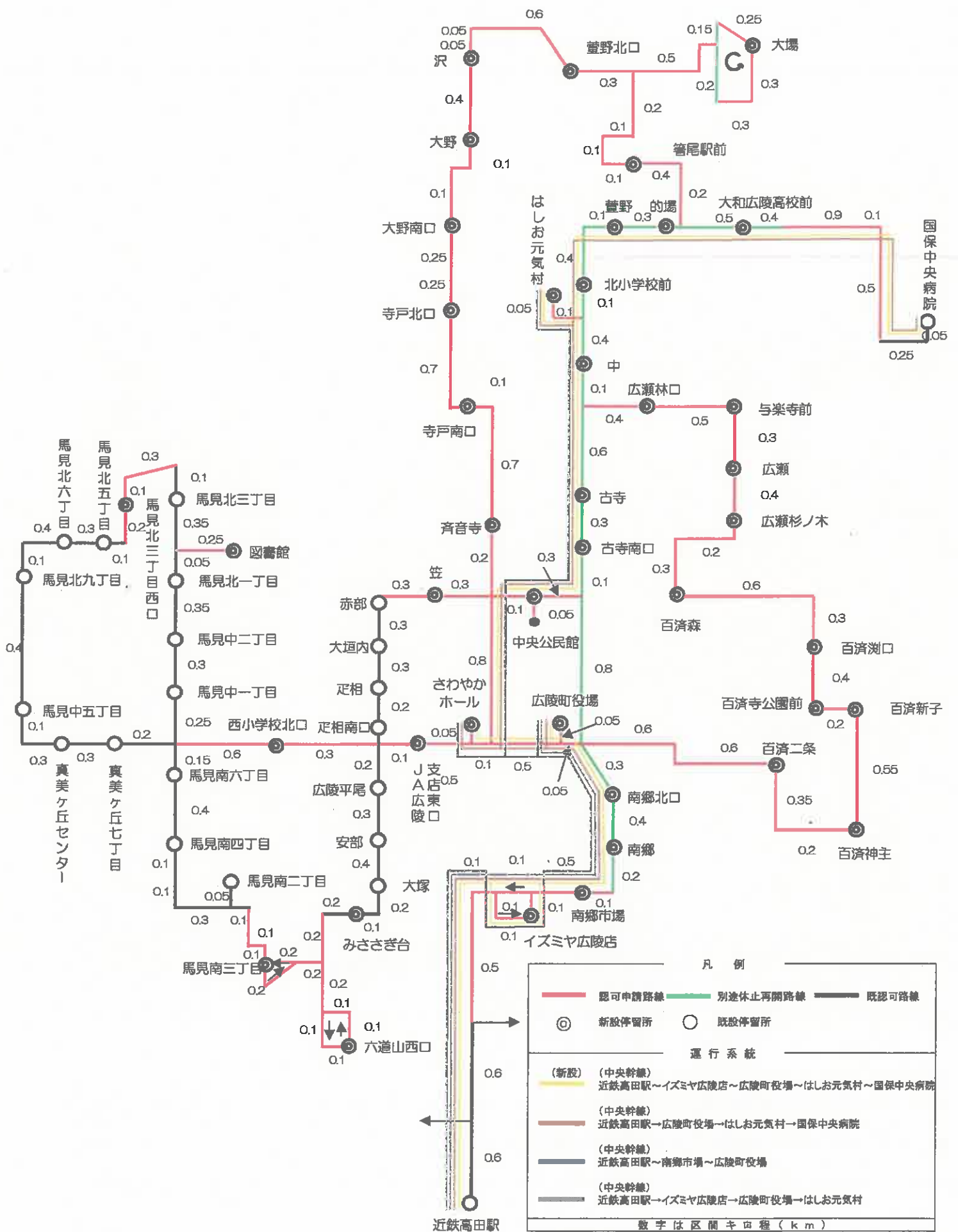


広陵町地域公共交通活性化協議会委員名簿

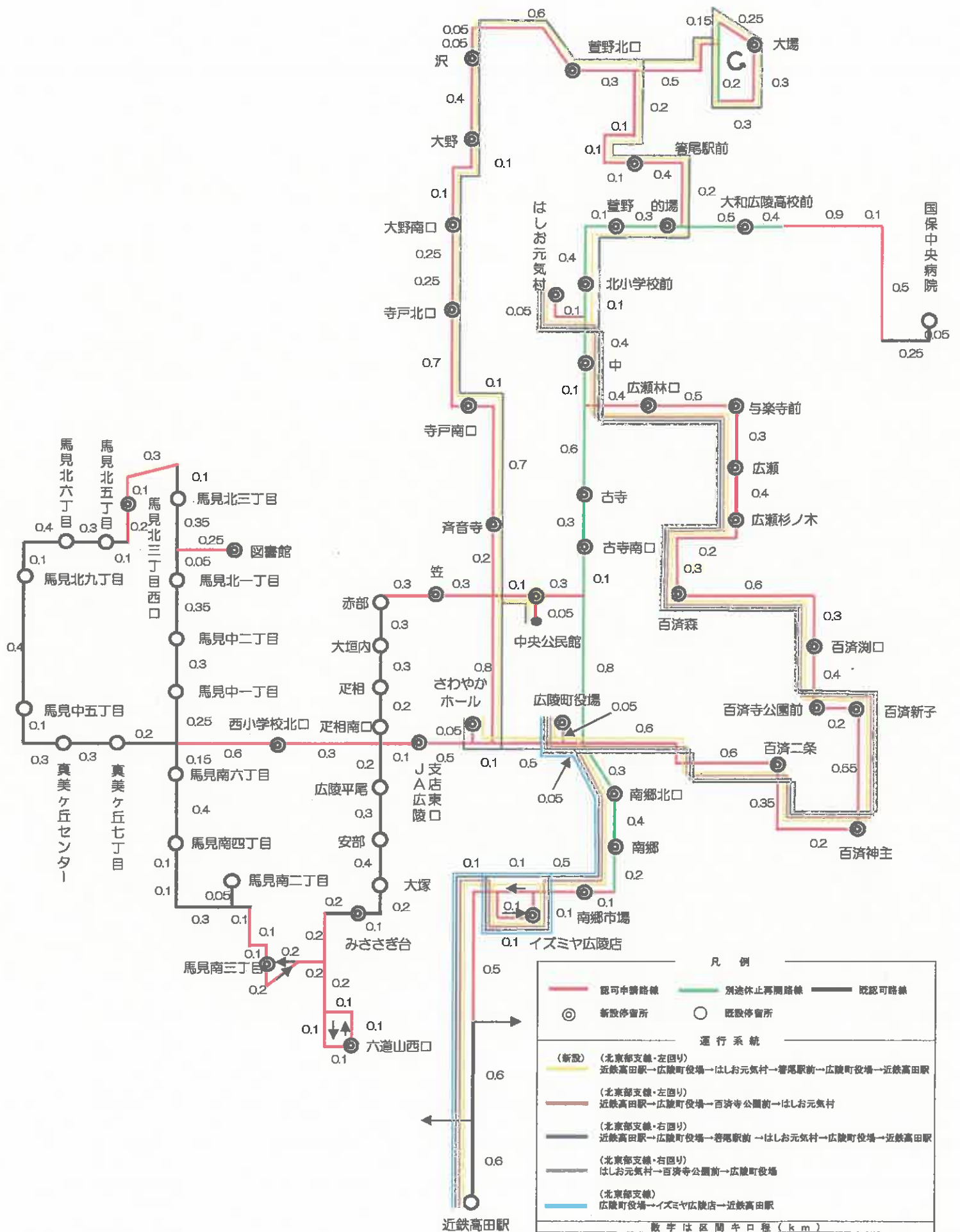
平成30年6月19日現在

所 属 団 体	役 職	氏 名
広陵町	町 長	山 村 吉 由
広陵町商工会	会 長	乾 浩 之
広陵町議会	議 長	堀 川 季 延
広陵町区長・自治会長会	会 長	中 井 芳 一
国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局	支 局 長	松 尾 武 文
奈良県県土マネジメント部・地域交通課	次 長	西 村 和 也
奈良県県土マネジメント部・高田土木事務所	所 長	永 田 孝 士
奈良県交通運輸産業労働組合協議会	事務局長	霜 永 勝 一
奈良県香芝警察署	署 長	島 中 誠
近畿日本鉄道株式会社	計画部長	金 口 正 幸
公益社団法人奈良県バス協会	専務理事	山 口 勝 彦
奈良交通株式会社	乗合事業部長	後 藤 秀 雄
奈良県タクシー協会	専務理事	吾 妻 孝 義
広陵タクシー有限会社	代表取締役	吉 崎 芳 哉
広陵町老人クラブ連合会	会 長	藤 井 誠
広陵町婦人会	会 長	古 田 ミ キ
国保中央病院	事務部長	吉 田 昭 吾

運行路線略図および運行系統略図



運行路線略図および運行系統略図



元気号 中央幹線時刻表 平成28年10月1日改正

乗車定員 32人

バス停留所	中央幹線								
	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
	土日祝ダイヤ運休	土日祝ダイヤ運休							土日祝ダイヤ運休
近鉄高田駅		7:21	7:50	9:28	11:05	13:07	14:42	16:32	18:12
イズミヤ広陵店		↓(通過)	↓(通過)	9:35	11:12	13:14	14:49	16:39	18:19
南郷市場		7:28	7:57	9:37	11:14	13:16	14:51	16:41	18:21
南郷		7:29	7:58	9:38	11:15	13:17	14:52	16:42	18:22
南郷北口		7:30	7:59	9:39	11:16	13:18	14:53	16:43	18:23
広陵町役場		7:32	8:01	9:41	11:18	13:20	14:55	16:45	18:25
さわやかホール			8:04	9:44	11:21	13:23	14:58	16:48	18:28
中央公民館(北側)			8:07	9:47	11:24	13:26	15:01	16:51	18:31
古寺南口			8:09	9:49	11:26	13:28	15:03	16:53	18:33
古寺			8:10	9:50	11:27	13:29	15:04	16:54	18:34
中			8:12	9:52	11:29	13:31	15:06	16:56	18:36
はしお元気村			8:15	9:55	11:32	13:34	15:09	16:59	18:39
北小学校前			8:17	9:57	11:34	13:36	15:11	17:01	
登野			8:18	9:58	11:35	13:37	15:12	17:02	
的場			8:19	9:59	11:36	13:38	15:13	17:03	
大和広陵高校前			8:21	10:01	11:38	13:40	15:15	17:05	
国保中央病院	着		8:29	10:09	11:46	13:48	15:23	17:13	
	発		8:33	10:14	11:52	13:50	15:33	17:17	
大和広陵高校前			8:41	10:22	12:00	13:58	15:41	17:25	
的場			8:43	10:24	12:02	14:00	15:43	17:27	
登野			8:44	10:25	12:03	14:01	15:44	17:28	
北小学校前			8:45	10:26	12:04	14:02	15:45	17:29	
はしお元気村			8:47	10:28	12:06	14:04	15:47	17:31	
中			8:50	10:31	12:09	14:07	15:50	17:34	
古寺			8:52	10:33	12:11	14:09	15:52	17:36	
古寺南口			8:53	10:34	12:12	14:10	15:53	17:37	
中央公民館(南側)			8:55	10:36	12:14	14:12	15:55	17:39	
さわやかホール			8:58	10:39	12:17	14:15	15:58	17:42	
広陵町役場	7:00	7:37	9:01	10:42	12:20	14:18	16:01	17:45	
南郷北口	7:02	7:39	9:03	10:44	12:22	14:20	16:03	17:47	
南郷	7:03	7:40	9:04	10:45	12:23	14:21	16:04	17:48	
南郷市場	7:04	7:41	9:05	10:46	12:24	14:22	16:05	17:49	
イズミヤ広陵店	↓(通過)	↓(通過)	9:07	10:48	12:26	14:24	16:07	17:51	
近鉄高田駅	7:11	7:48	9:14	10:55	12:33	14:31	16:14	17:58	

※年末年始(12/31~1/3)全便運休、土日祝日と12/29・12/30は土日祝ダイヤ

※乗車定員を超える場合は、乗車できませんのでご容赦ください。 ※道路状況等により、やむをえず遅延する場合がありますのでご了承ください。

元気号 北東部支線時刻表

乗車定員 12人

バス停留所	北東部支線 (右回り)			
	1便	4便	6便	8便
	土日祝ダイヤ運休			土日祝ダイヤ運休
近鉄高田駅		10:07	14:10	17:35
イズミヤ広陵店		10:14	14:17	17:42
南郷市場		10:16	14:19	17:44
南郷		10:17	14:20	17:45
南郷北口		10:18	14:21	17:46
広陵町役場		10:20	14:23	17:48
さわやかホール		10:23	14:26	17:51
中央公民館(北側)		10:26	14:29	17:54
中央公民館(南側)		10:27	14:30	17:55
斉音寺		10:29	14:32	17:57
寺戸南口		10:31	14:34	17:59
寺戸北口		10:33	14:36	18:01
大野南口		10:35	14:38	18:03
大野		10:36	14:39	18:04
沢		10:37	14:40	18:05
萱野北口		10:39	14:42	18:07
大場		10:43	14:46	18:11
箸尾駅前		10:47	14:50	18:15
的場		10:49	14:52	18:17
萱野		10:50	14:53	18:18
北小学校前		10:51	14:54	18:19
はしお元気村	7:14	10:53	14:56	18:21
中	7:17	10:56	14:59	18:24
広瀬林口	7:19	10:58	15:01	18:26
与楽寺前	7:20	10:59	15:02	18:27
広瀬	7:21	11:00	15:03	18:28
広瀬杉ノ木	7:22	11:01	15:04	18:29
百済森	7:23	11:02	15:05	18:30
百済淵口	7:25	11:04	15:07	18:32
百済寺公園前	7:26	11:05	15:08	18:33
百済新子	7:28	11:07	15:10	18:35
百済神主	7:30	11:09	15:12	18:37
百済二条	7:32	11:11	15:14	18:39
広陵町役場	7:35	11:14	15:17	18:42
南郷北口		11:16	15:19	18:44
南郷	中央幹線 2便と接続	11:17	15:20	18:45
南郷市場		11:18	15:21	18:46
イズミヤ広陵店	(高田行) (7:37発)	11:20	15:23	18:48
近鉄高田駅		11:27	15:30	18:55

平成28年10月1日改正

乗車定員 12人

バス停留所	北東部支線 (左回り)					
	2便	3便	5便	7便	9便	
	土日祝ダイヤ運休				土日祝ダイヤ運休	
近鉄高田駅		8:26	12:11	15:55	19:10	
イズミヤ広陵店		8:33	12:18	16:02	19:17	
南郷市場		8:35	12:20	16:04	19:19	
南郷		8:36	12:21	16:05	19:20	
南郷北口		8:37	12:22	16:06	19:21	
広陵町役場		8:39	12:24	16:08	19:23	
百済二条		8:42	12:27	16:11	19:26	
百済神主		8:44	12:29	16:13	19:28	
百済新子		8:46	12:31	16:15	19:30	
百済寺公園前		8:48	12:33	16:17	19:32	
百済淵口		8:49	12:34	16:18	19:33	
百済森		8:51	12:36	16:20	19:35	
広瀬杉ノ木		8:52	12:37	16:21	19:36	
広瀬		8:53	12:38	16:22	19:37	
与楽寺前		8:54	12:39	16:23	19:38	
広瀬林口		8:55	12:40	16:24	19:39	
中		8:57	12:42	16:26	19:41	
はしお元気村		9:00	12:45	16:29	19:44	
北小学校前		9:02	12:47	16:31		
萱野		9:03	12:48	16:32		
的場		9:04	12:49	16:33		
箸尾駅前		9:06	12:51	16:35		
大場		9:11	12:56	16:40		
萱野北口		9:14	12:59	16:43		
沢		9:16	13:01	16:45		
大野		9:17	13:02	16:46		
大野南口		9:18	13:03	16:47		
寺戸北口		9:20	13:05	16:49		
寺戸南口		9:22	13:07	16:51		
斉音寺		9:24	13:09	16:53		
中央公民館(北側)		9:26	13:11	16:55		
中央公民館(南側)		9:27	13:12	16:56		
さわやかホール		9:30	13:15	16:59		
広陵町役場	7:58	9:33	13:18	17:02		
南郷北口	8:00	9:35	13:20	17:04		
南郷	8:01	9:36	13:21	17:05		
南郷市場	8:02	9:37	13:22	17:06		
イズミヤ広陵店	8:04	9:39	13:24	17:08		
近鉄高田駅	8:11	9:46	13:31	17:15		

※年末年始(12/31~1/3)全便運休、土日祝日と12/29・12/30は土日祝ダイヤ

※乗車定員を超える場合は、乗車できませんのでご容赦ください。 ※道路状況等により、やむをえず遅延する場合がありますのでご了承ください。

元気号 西部支線時刻表

乗車定員 12人

バス停留所	西部支線 (左回り)			
	1便	3便	5便	7便
広陵町役場	8:40	11:20	13:45	16:40
さわやかホール	↓(通過)	11:23	13:48	16:43
中央公民館(北側)	↓(通過)	11:26	13:51	16:46
中央公民館(南側)	8:43	11:27	13:52	16:47
笠	8:44	11:28	13:53	16:48
赤部	8:45	11:29	13:54	16:49
大垣内	8:46	11:30	13:55	16:50
足相	8:47	11:31	13:56	16:51
足相南口	8:48	11:32	13:57	16:52
西小学校北口	8:49	11:33	13:58	16:53
馬見中一丁目	8:51	11:35	14:00	16:55
馬見中二丁目	8:52	11:36	14:01	16:56
馬見北一丁目	8:53	11:37	14:02	16:57
図書館	8:55	11:39	14:04	16:59
馬見北三丁目	8:57	11:41	14:06	17:01
馬見北三丁目西口	8:59	11:43	14:08	17:03
馬見北五丁目	9:00	11:44	14:09	17:04
馬見北六丁目	9:01	11:45	14:10	17:05
馬見北九丁目	9:02	11:46	14:11	17:06
馬見中五丁目	9:03	11:47	14:12	17:07
真美ヶ丘センター	9:05	11:49	14:14	17:09
真美ヶ丘七丁目	9:06	11:50	14:15	17:10
馬見南六丁目	9:07	11:51	14:16	17:11
馬見南四丁目	9:08	11:52	14:17	17:12
馬見南二丁目	9:09	11:53	14:18	17:13
馬見南三丁目	9:11	11:55	14:20	17:15
六道山西口	9:14	11:58	14:23	17:18
みささぎ台	9:16	12:00	14:25	17:20
大塚	9:17	12:01	14:26	17:21
安部	9:18	12:02	14:27	17:22
広陵平尾	9:19	12:03	14:28	17:23
J A広陵支店東口	9:20	12:04	14:29	17:24
さわやかホール	9:22	12:06	14:31	17:26
中央公民館(北側)	9:25	12:09	14:34	17:29
広陵町役場	9:28	12:12	14:37	17:32

平成28年10月1日改正

乗車定員 12人

バス停留所	西部支線 (右回り)			
	2便	4便	6便	8便
広陵町役場	9:40	12:30	15:05	17:55
中央公民館(南側)	9:43	12:33	15:08	17:58
さわやかホール	9:46	12:36	15:11	18:01
J A広陵支店東口	9:48	12:38	15:13	18:03
広陵平尾	9:49	12:39	15:14	18:04
安部	9:50	12:40	15:15	18:05
大塚	9:51	12:41	15:16	18:06
みささぎ台	9:52	12:42	15:17	18:07
六道山西口	9:54	12:44	15:19	18:09
馬見南三丁目	9:57	12:47	15:22	18:12
馬見南二丁目	9:59	12:49	15:24	18:14
馬見南四丁目	10:00	12:50	15:25	18:15
馬見南六丁目	10:01	12:51	15:26	18:16
真美ヶ丘七丁目	10:02	12:52	15:27	18:17
真美ヶ丘センター	10:04	12:54	15:29	18:19
馬見中五丁目	10:05	12:55	15:30	18:20
馬見北九丁目	10:06	12:56	15:31	18:21
馬見北六丁目	10:07	12:57	15:32	18:22
馬見北五丁目	10:08	12:58	15:33	18:23
馬見北三丁目西口	10:09	12:59	15:34	18:24
馬見北三丁目	10:11	13:01	15:36	18:26
図書館	10:13	13:03	15:38	18:28
馬見北一丁目	10:15	13:05	15:40	18:30
馬見中二丁目	10:16	13:06	15:41	18:31
馬見中一丁目	10:17	13:07	15:42	18:32
西小学校北口	10:19	13:09	15:44	18:34
足相南口	10:20	13:10	15:45	18:35
足相	10:21	13:11	15:46	18:36
大垣内	10:22	13:12	15:47	18:37
赤部	10:23	13:13	15:48	18:38
笠	10:24	13:14	15:49	18:39
中央公民館(北側)	10:25	13:15	15:50	18:40
中央公民館(南側)	10:26	13:16	15:51	↓(通過)
さわやかホール	10:29	13:19	15:54	↓(通過)
広陵町役場	10:32	13:22	15:57	18:43

※年末年始(12/31~1/3)全便運休、土日祝日と12/29・12/30は土日祝ダイヤ

※乗車定員を超える場合は、乗車できませんのでご容赦ください。 ※道路状況等により、やむをえず遅延する場合がありますのでご了承ください。

広陵元気号 運行内容の変更について



平成28年10月1日からの本格運行開始に伴い、以下のとおり変更となります。
今後も、お気軽にご利用ください！

運行ルート 詳しくは、P3をご覧ください。

運行ダイヤ

平日ダイヤと土日祝ダイヤを設けています。ご利用の際は、ご注意ください。
詳しくは、P4～P6をご覧ください。
また、12月29・30日は土日祝扱いです。
なお、道路状況等により、やむをえず遅延する場合がありますのでご了承ください。

運休日

12月31日から1月3日は**運休日**です。ご注意ください。

運賃

区 分		運 賃
基本 運賃	大人(中学生以上)	100円
	小児(小学生以下)	50円
	障がい者の方で身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳を呈示された方/ その介助者(介助者1名まで)	50円
	同伴者のいる未就学児1名まで	無料

※運賃は乗車の際にお支払いください。

回数券

大人	100円券 11枚綴り	1,000円
小児	50円券 11枚綴り	500円

※回数券の販売は、広陵元気号車内または奈良交通高田北案内所で行っています。
※奈良交通高田北案内所では、領収書の発行ができません。

ICカード

ICOCAやPiTaPa、CI-CAなどの各種ICカードがご利用できます。
※広陵元気号車内で料金チャージできるのはCI-CAのみとなっていますので、
ご注意ください。

乗継券

広陵元気号間の乗り継ぎは、乗継券の利用で1回まで無料です。
(例、中央幹線→西部支線など)
なお、乗継券を発行するバス停は、広陵町役場・さわやかホール・中央公民館・はしお元気村となっておりますので、降車の際に乗務員までお申し出ください。
※同じ路線同士を乗り継ぐことはできません。(例、中央幹線→中央幹線など)

車両

中央幹線 : 小型バス (乗車定員32人)
北東部支線: ワゴン車 (乗車定員12人)
西部支線 : ワゴン車 (乗車定員12人)
※乗車定員を超える場合は、乗車できませんのでご注意ください。

各時刻表についてのお問い合わせ

広陵元気号について…広陵町役場 まちづくり推進課 TEL.0745-55-1001
奈良交通葛城営業所 TEL.0745-63-2501
奈良交通について…奈良交通お客様サービスセンター TEL.0742-20-3100
近鉄電車について…近鉄テレフォンセンター大阪 TEL.06-6771-3105

企画制作・発行責任：株式会社イエローポップ TEL.06-6210-3113 監修：広陵町役場 まちづくり推進課 TEL.0745-55-1001